

2017/7/23 19:00 【 防災情報 】
秋田河川国道事務所 道路防災情報 (第 14 報)

秋田河川国道事務所

国道13号 (協和地区) 通行規制解除の
お知らせ

秋田河川国道事務所では、平成29年7月23日 9時30分 に、大雨による道路災害対策支部 (非常体制) を設置し、通行止め箇所^の土砂撤去等の作業を行っておりましたが、国道13号 (協和地区) について、対面通行が可能となり、19:00に通行規制を解除しました。

1. 通行規制状況 (7月23日 19時00分 現在)

路線名	通行止区間	開始日	解除予定	担当出張所
国道13号	大仙市協和船岡～ 大仙市協和船沢	7月23日	19:00 解除	秋田国道維持出張所
国道13号	秋田市仁井田横山～ 秋田市卸町二丁目	7月23日	未定	秋田国道維持出張所
国道46号	仙北市角館町西長野～ 大仙市協和境	7月23日	未定	角館国道維持出張所

2. 今後の見通し

解除の見込は未定です。今後の道路情報にご注意ください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

事業対策官 岡部 武彦
おかべ たけひこ